

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
平成27年11月号
(第27号)

12月4日～10日は「人権週間」です

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、達成すべき基準として世界人権宣言を採択したのに続き、昭和25年12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、人権活動を推進するための諸行事を行うよう呼びかけています。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を、「人権週間」と定めて、関係機関および団体の協力の下、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

相生市では、市民対象に、「ふれ愛コンサート」を実施します。また、児童・生徒対象に文集「じんけん」、保護者対象に「澄んだ瞳」を発行します。

皆さんもこの機会に、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう1度考えてみませんか？

人権週間に合わせて、12月4日～10日を「家庭対話ウィーク」とし、ご家庭における対話を充実していただき、温かい家族関係のもとで、親子の絆を深め、子どもたちの自己実現に向けて話し合いの機会がもたれるよう取り組んでおります。



挿絵：濱本 幸男さん（市内在住）

子どもの権利は守られているでしょうか？

子どもの権利は、「子どもの権利条約」によって、世界中で保障されています。

子どもの権利条約とは…

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満を「児童(子ども)」と定義し、戦争に巻き込まれてしまったり、防げる病気で命をうしなってしまうたり、つらい仕事で1日が終わってしまったりと、特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から詳しく説明されたものです。前文と本文54条からなり、具体的な事項を規定しています。平成元年の第44回国連総会において採択され、平成2年に発効しました。日本は平成6年に批准しました。



子どもの権利条約は、大きく分けて次の4つの権利を守るように定められています。

○生きる権利

十分な栄養を得ること。防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。



○守られる権利

あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。



○育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。



○参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできることなど。



「しつけ？」それとも「虐待？」

子どもの人権侵害に「児童虐待」があります。近年、テレビや新聞で児童虐待のニュースを目にすることが多くなりました。虐待というと一般に殴る蹴るなどの身体への暴力をイメージしがちですが、それだけではありません。では、児童虐待とは、どのようなものなのでしょうか？



児童虐待とは、子どもを守るべき保護者（親や親に代わる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。児童虐待は、重大な人権侵害であり、法律上も禁止されている許されない行為です。「児童虐待の防止等に関する法律」では、児童虐待の行為を4つに分類し、定義しています。

● 身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、熱湯をかける
- ・ 縄などで部屋に拘束する
- ・ 戸外に閉め出す など

● 性的虐待

- ・ 性的行為の強要
- ・ 性器や性交を見せる
- ・ 児童ポルノの被写体にする など

● ネグレクト（養育の怠慢・拒否）

- ・ 適切な衣食住の世話をしない
- ・ 重い病気になっても医師に診せない
- ・ 乳幼児を車内や家に放置する など

● 心理的虐待

- ・ 言葉による脅迫
- ・ 無視をする、拒否的な態度を示す
- ・ 他の兄弟姉妹との著しい差別 など

【厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」（平成21年3月31日改正版）参照】

虐待をしている保護者は、往々にして「しつけのため」などと思い込み、虐待であることを自覚していない場合があります。しつけと虐待については、「どこまでがしつけで、どこからが虐待なのか」といった疑問がよく聞かれますが、保護者がしつけだと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけ、子どもの成長に悪影響を及ぼすものであれば虐待といえるでしょう。しつけという名目であれば、何をしてもよいというものではありません。児童虐待かどうかは、愛情をもっているかなどの保護者の主観に関係なく、子どもの側に立って判断する必要があります。

【人権教育啓発推進センター 虐待防止シリーズ(児童虐待)参照】



どんなに頑張ってみても、子育ては親の思い通りにならないことがたくさんあります。子育てに不安を感じ、つらいと感じた時には、誰かに相談してみましょう。一人で悩みを抱え続けると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。誰かに気持ちを打ち明けることで、悩みが軽減され、解決の糸口がつかめることもありますね。

平成27年度 相生市内在学の児童・生徒による人権作品の紹介

★人権作文の部 (特選受賞者)

相手の気持ち

双葉小学校 三年 山下 悠太

お母さんの妹が、北海道にりよ行に行きました。そして、おみやげを買ってきてくれました。ぶどうの入ったクッキーでした。ぼくは、クッキーは好きです。でも、ぶどうが入ったのはきらいです。だから、「おばちゃん、ぼく、これきらいなんや。」と、言いました。おばちゃんはかなしそうな顔をして、

「ごめんね。ちがうクッキーにしたらよかったわ。」と言いました。

おばちゃんが帰ってから、お母さんが、「せっかく買ってきてくれたのに、きらいって言うたら、おばちゃんがかわいそうやろ。ありがとうって言うんやで。」

と、こわい顔で言いました。ぼくは、びっくりしてなきそうになりました。

でも、おばちゃんのさんねんそうな顔を思い出して、何か、とてもかなしい気持ちになってきました。

お母さんは、よく、「いつも相手の気持ちになって考えてみることで。自分が言われていやなことは、ぜったい、人には言わないの。」と言います。

この前、友だちとけんかをしました。オセロをしていたら、言い合いになりました。友だちが、すぐくおこつてもんくを言ってきたので、ぼくも、「うるさい。もういっしょに遊ばへんから。」とおこつて言いました。言ったあと、

「しまった。」

と心の中で思いました。自分がそんなことを言われたら、かなしいからです。あやまりたかったけど、はずかしくてあやまれませんでした。

今度からは、何か言う前に、相手の気持ちになって考えてみようと思いました。

私の祖母

那波中学校 一年 松下 蓮

私の祖母は、とても元気です。ご飯も上手だし、畑仕事をしていて、おいしい野菜をいつも届けてくれます。私はそんな優しい祖母が大好きです。そんな祖母は、見た目はとても元気ですが、耳が聞こえにくいのです。正面から目を見て話しかけると、いつものように優しい笑顔と返事が返ってくるのですが、顔を見ずに後ろから話しかけると、ほとんど返事は返ってきません。私はこのことを知っているので、正面から話しかけるように心がけていますが、祖母の耳が聞こえにくいと知らない人は、後ろから声をかけ、返事がないと「なんで？」と思うようです。体が元気で、よく働く祖母イコール健康な人と思いこんでしまっているからかもしれません。祖母のように見た目がすごく元気で耳が聞こえにくいと、とても住みにくいと感じて生活を送っているんじゃないかと思っています。

そして、これからは祖母のような高齢な方が増えてくると 생각합니다。「話しかけても返事がない。」と陰で言われ、耳の聞こえにくい不安からか、祖母は少しずつ家にこもりがちになっています。祖母は一人でできることを好みだし、会話も少しずつ減ってきたように感じています。私にとってはいつもと変わらない優しい祖母です。

世の中には、祖母のように見た目ではわからないハンディキャップをもたれている方もたくさんいると思います。わかっていると、正面から話をする、大きな声で話をするなど、自分なりに考えて対応できます。わからないと、健康な人と認識してしまい、当たり前前にできると勝手に思いこんでしまう場合があります。祖母のように、勝手に健康と認識されてしまい、外に出るのがつらくなってしまう人もいると感じました。

今、私にできることは、見た目で人を判断するのではなく、誰にでもそつと手を差し出して、声をかけることだと思います。

また、走るのが苦手、人前で話をするのが苦手など、人には苦手なことや得意なことがそれぞれあると思います。私は人の前で話をするのが、そんなに好きではありません。けれど、見て見ぬふりをしたり、困っている人をほっておいたりするのはもっと嫌です。少しの勇気でお互いに笑顔になれるのなら、声をかけてみようと思います。

家にこもりがちな祖母が、外に出るのが楽し気になるように、私も寄り添って一緒にお出かけしていきたいです。

★人権作文の部 特選受賞者

小学校（6点）

学 校	学年	氏 名	作 品 名
中 央	1	松村 尚樹	まほうのことば
双 葉	2	佐原 小麦	わたしにできること
双 葉	3	山下 悠太	相手の気持ち
青葉台	4	横田宏太郎	終戦70年で思ったこと
相 生	5	松浦 萌	思いやりの気持ち
若狭野	6	射延 隆斗	ゴミすて

中学校・高等学校（7点）

学 校	学年	氏 名	作 品 名
那 波	1	松下 蓮	私の祖母
双 葉	1	矢倉 拓実	いろんな点字
那 波	2	谷口 歩夢	みんな同じ
矢野川	3	大崎 未来	平和な世界を目指して
相生産高(全)	1	小林 美結	言葉の違い
相生産高(定)	1	小宮 瑞樹	大切な家族
相生高	2	古石 和奈	性別とは

★人権標語の部 入選受賞者と作品

うわべの友より 心の友 そこに幸あり
相生小 5年 田中 逸人
あたたかい 言葉一つで 笑顔の輪
那波小 5年 高橋 菜々香
なかまないで あなたのめかた そばにいる
双葉小 5年 祐延 凜
ありがとう まえむきことば いいきもち
若狭野小 5年 宮田 涼花
やめようよ その言葉はだれが聞いても 悲しいよ
矢野小 5年 松本 育子
あいさつは 人と人との ハーモニー
青葉台小 5年 嶋田 空悟
一人じゃない 前を向いたら 仲間がいるよ
中央小 5年 福住 恋渚
とびこえよう 私とあの子の 境界線
相生小 6年 三徳 幸穂
さかせよう みんなのこころの やさしい花
那波小 6年 柴田 遥
笑顔の花 咲いたら心が あったかい
双葉小 6年 高畑 樹生
ちよっと待ってー言われて傷つくその言葉
きつと相手も悲しむよ
若狭野小 6年 松下 彩愛
毎日を笑顔で過ごし 心にトロフィー 輝かそう
矢野小 6年 小山 すみれ
STOP いじめ START 心づかい
青葉台小 6年 青木 華音
笑顔はね みんなが元気なるしだよ
中央小 6年 中村 夏萌

大丈夫 顔をあげれば みんないる
那波中 1年 山口 ひより
笑顔の花を咲かそう 種をまくのは私たち
那波中 1年 新田 若羽
一人一人を大切に みんなでつなごう 心の糸
双葉中 1年 藤生 慧
何気なく つぶやく軽いひとは
君には一瞬 僕には一生
那波中 2年 森本 晴子
世界各地 言葉は違えど 笑顔は同じ
矢野川中 2年 遠藤 七海
思いやりは 心の傷の 絆創膏
那波中 3年 中野 剛志
「心の声」そっと耳をかたむけて
那波中 3年 濱田 優奈
私の手 あなたの手 あわせて感じる あたにかさ
双葉中 3年 尾川 琴音
良い悪い 人間ならば 分かるはず
矢野川中 3年 志水 優斗
声に出せ あなたの思う 正しさを
相生高 1年 松本 孝基
十人十色 個性はつぶさず 伸ばし合おう
相生産高(全) 1年 三村 菜田
やめておこう 一歩先いる 悪い自分
相生産高(定) 1年 郡安 涼太
広げよう 笑顔あふれる 人の友情
相生産高(定) 1年 中田 大貴
いじめの迷路 あなたの助けが 出口になる
相生高 2年 正田 菜々花
大丈夫？ その一言が 救いの手
相生産高(全) 2年 大津 琳可
だめだよと 言える勇気を 今持とう
相生産高(全) 2年 砂田 悠希

★人権ポスターの部 特選受賞者全作品



那波小1年 水野璃葉



双葉小1年 志摩娃帆



若狭野小2年 三木琴乃



青葉台小3年 岡田琴葉



那波小4年 水野瑠奈



相生小5年 小寺詩恩



矢野小5年 小林洸晴



若狭野小6年 堀ノ内光夏



中央小6年 尾崎莉音



那波中1年 有政琴美



矢野川中1年 阪田乃彩



双葉中2年 大美清華



双葉中2年 宮崎望実



那波中3年 山岡美有



双葉中3年 末村ななみ



「まちかどじんけん特派員」からの便利

夏のタベのことでした。市のイベント（人権の集い）に参加するために市民会館の駐車場にいました。イベント参加者の車で、駐車場はいっぱいになっていました。そんな中、一台の車が駐車場に入ってきました。その車は空きスペースを探して行ったり来たりしていましたが、どこもいっぱいだったのか出入り口の方に戻ってきました。入り口近くの障害者用等の駐車スペースの横を通り、市役所側の駐車場へ向かいました。そうしているとまた別の車がやってきて、空きスペースを探していましたが、やはり市役所側の駐車場へ向かいました。

開演時刻がせまっていたから、私が見かけた市役所側の駐車場へ向かわれた車の方たちは、開演に間に合わなかったかもしれません。昨今、自分の都合で障害者等用の駐車スペースに車を止め、本当に利用したい人が駐車できなかったことを、テレビや新聞のニュースや記事で見かけることがあります。「自分さえよければよい人」「自分の権利のみを主張する人」が増えてきたとも言われます。私自身、身勝手な行動を見たり聞いたりして悲しい思いをしたことがありました。しかし今回、車を運転されていた方の行動を見て、心が温かくなりました。



市内在住 60代男性より

上記のような、まちかどの「心あたたまる」出来事、ほっとな情報をご紹介ください。ご連絡方法は手紙、FAX、メールでお願いします。ご応募いただいた方には、粗品（啓発用品）を進呈いたします。

《 連絡先 》 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号

FAX 0791-23-7148 メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp

ふれ愛コンサート

日 時 12月5日（土）14：20～15：50

場 所 相生市民会館中ホール 入場無料

※相生市PTA連絡協議会実践発表会の第2部

※「ふれ愛コンサート」のみの参加も可能です。

出 演 森 祐理さん（歌手）



「1・17の集い（神戸市追悼式典）」にて6年に亘り毎年「しあわせ運べるように」を独唱する等、阪神・淡路大震災で弟を失う痛みを通し、国内外の被災地へ心の救援物資を運ぶ働きを継続されています。東日本大震災被災地での支援コンサートは90回を超えます。ラジオ関西「モリユリのこころのメロディー」パーソナリティ。07年法務大臣顕彰拝受。

人権クロスワードパズル

このクロスワードパズルは、すべてカタカナが入ります。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、★印のついている5つの文字を並びかえて、クロスワードの答えを考えてください。

【答え】 相手との関係でとても大切なものですね。 「〇〇〇〇〇の心」

【プレゼント】 正解者の中から抽選で、「こころくんカレンダー2016」を30名に。

【応募要領】 はがきかFAXかメールで、以下のことを記載の上、応募ください。

- ①クロスワードの答え ②郵便番号 ③住所 ④名前 ⑤電話番号
⑥年齢 ⑦本誌へのご意見・ご感想

※応募の際に得ました個人情報につきましては、プレゼント発送以外では使用いたしません。

【しめきり】 平成27年12月3日(木)《必着》

【応募先】 〒678-0031 相生市旭1丁目3-18

相生市教育委員会人権教育推進室

電話 0791-23-7145

FAX 0791-23-7148

メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp

1	6				12
2				10	
3			9		
		8			13
4	7				
5				11	



こころくんカレンダー2016年版

《タテのカギ》

1. お店でモノを買う時、払う税金の名称。現在 8%。
6. 日本の伝統的な遊び。読み上げられる最初の文字を狙います。
7. 日本昔話「〇〇のおんがえし」
8. 弱点や不十分な部分を指摘すること。「〇〇〇ところを突く」
9. 工場排水・生活排水。気を付けないといけません。
10. これが変わると眠れない人もいます。
12. 物事の一部に気を取られて、全体を見失うこと。「木を見て〇〇を見ず」
13. 気分、雰囲気のこと。

《ヨコのカギ》

1. 歯医者さんのこと。
2. 昼の反対。
3. 気分がいいとなぜか口ずさんでしまいます。「はな〇〇」
4. 断崖絶壁の崖においこまれた。「〇〇〇〇絶命のピンチ」
5. 服やズボンなど着るものを総称して。
8. 「仏教」「キリスト教」とで、世界三大宗教と言われています。「〇〇〇〇教」
9. 松尾芭蕉「〇〇の細道」
10. 今はサッカーボール。平安時代は、これをけていました。
11. 一時的に寝泊りする所。